

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年11月16日

全国健康保険協会神奈川支部
支部長 吉原 利夫

1. 調達内容

(1) 調達件名

令和5年度 健診案内等印刷物の制作及び印刷業務委託

(2) 委託業務の特性・予定数量等

別冊の入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託業務の履行期限

令和5年3月31日

(4) 入札方法

総合評価落札方式にて入札に付する。

入札金額は総価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等額を除いた金額を入札書に記載すること。なお、入札者は、入札後、書類についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

2. 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則（以下「細則」という。）第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近1年間について保険料に未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金に継続して加入しかつ国民年金保険料の未納がない者であること。
- (4) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (8) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

3. 入札説明会の日時及び場所に関する事項

(1) 日 時 令和4年11月30日(水) 14時00分

(2) 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-6-2
みなとみらいグランドセントラルタワー9階
全国健康保険協会神奈川支部 会議室

※会場には、1者につき1名のみが入室できることとする。

※入札説明会に参加した者のみ、下記4の入札に参加できることとする。

4. 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2

みなとみらいグランドセントラルタワー9階

全国健康保険協会神奈川支部 企画総務グループ

総務担当 田口、市川 電話 045-270-8462

(2) 競争参加資格に関する証明書等の提出期限及び場所

《提出期限》令和4年12月5日(月)17時

《提出場所》上記4.(1)と同じ

(3) 入札書及び提案書等の提出期限及び場所

《提出期限》令和4年12月9日(金)17時

《提出場所》上記4.(1)と同じ

《提出部数》入札書 1部

企画提案物一式 10部

(4) 開札の日時及び場所

《日時》 令和4年12月21日(水)11時

《場所》 横浜市西区みなとみらい4-6-2

みなとみらいグランドセントラルタワー9階

全国健康保険協会神奈川支部 会議室

※開札に参加する場合は1者につき1名のみが入室できることとする。

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和4年12

月5日17時までに提出しなければならない。なお、入札者は開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の可否 要

(6) 落札者の決定方法

①本入札説明書に従い入札書等を提出した入札者であって、競争参加資格・仕様書及び提案書等の要求条件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作成された予定価格の制限範囲内であり、かつ、別冊の「令和5年度健診案内等印刷物の制作及び印刷業務委託評価手順書(加算方式)」で定める方式をもって総合評価点の計算(総合評価点=技術点+価格点)により得られた数値(以下「総合評価点」という。)が最も高い者を落札者とする。

②総合評価点と同点の場合は、より低い価格で入札した者を落札者とする。落札者となるべき者が二者以上あるとき(技術点と価格点と同点の入札者が二者以上あるとき)は、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係のない職員が代わりにくじを引き落札者を決定するものとする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は別冊の入札説明書による。